

「こども誰でも通園制度」 が始まります

☎ 子育て家庭課 ☎27-0176

「こども誰でも通園制度（乳幼児通園支援事業）」とは、3歳未満のこどもを対象に、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とした新たな通園制度です。

対象者 神戸町在住で0歳6か月～3歳未満（3歳の誕生日前日）までの、保育所等に通っていないこども

利用時間 平日8：00～16：00

利用上限 こども1人あたり月10時間まで

利用料金 300円/時間

実施場所 神戸幼稚園



▲町HP

※詳細については町HPをご確認ください。

防災行政無線 戸別受信機の交換について

☎ 総務課 ☎27-0171

令和7年5月より防災行政無線のデジタル放送をスタートしました。



デジタル戸別受信機を希望の方でまだ申し込みがお済でない方は、総務課までご連絡ください。

ごうど情報アプリでは、無線放送内容を配信しています。また、各区から放送されるイベントの案内、地域内の注意喚起などの音声もアプリから聞くことができます。



軽自動車税の 減免申請について

☎ 税務課 ☎27-0173

身体障害者手帳等の交付を受けている方で、一定の要件に該当する方が所有する軽自動車について、軽自動車税を減免することができます。※本手続きは毎年申請が必要です。

申請期限

4月17日（金）

必要書類

1. 減免申請書
2. 身体障害者手帳（または精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳）
3. 運転される方の運転免許証
4. 自動車検査証
5. マイナンバーカード

※期限を過ぎると、減免を受けることができません。
※障害の内容などにより減免できない場合があります。
※手帳をお持ちの方1人につき1台のみ減免
※自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることができません。



高校生世代対象 通学定期券の購入費用助成

☎ まちづくり戦略課 ☎27-0172

全ての公共交通機関を対象として、通学定期券の購入費用の助成を行っています。

助成額

通学定期券の購入経費の3分の1
※年度につき6万円を限度額とします

助成対象要件

- ・高校生世代の町内在住者であること
- ・公共交通機関の通学定期券を購入して高等学校等に通学していること
- ・助成対象者の保護者を含む世帯全員に町税等の未納がないこと

電子申請ができます



▲申請フォーム



▲町HP

